

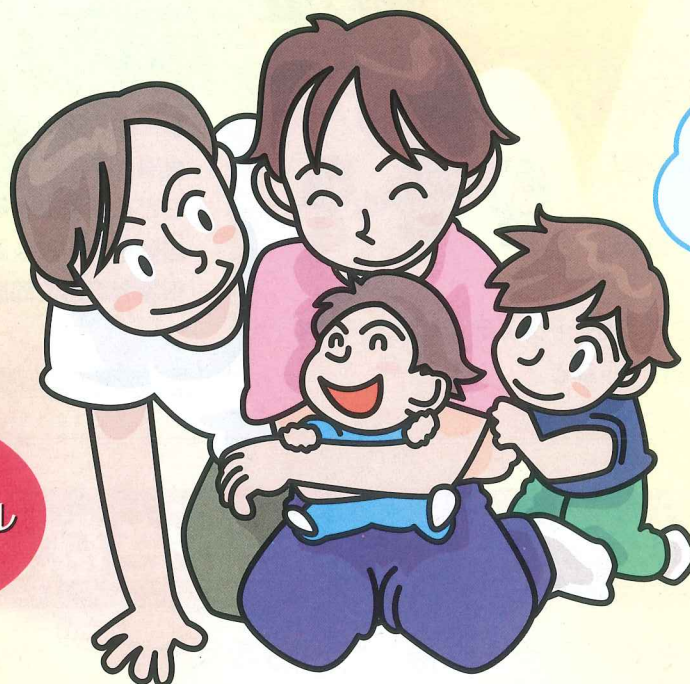
子どもの笑顔を守りたい 子ども虐待に関する連絡を 24時間365日受け付けています



虐待と思われる子どもを見つけた時、ご自身が虐待をしてしまったと悩んでいる時は、お近くの子ども相談センターや市町村の窓口にご連絡してください。

例えば…
「子ども虐待かもしれないと思い
連絡しました。」

子ども相談センター
24時間虐待通報ダイヤル
～平成23年8月開設～



例えば…
「近所に気になる
子どもがいるので
連絡しました。」

※虐待に関する連絡を、24時間365日いつでも電話で受け付けています。
※連絡は匿名でも可能です。連絡者についての秘密は守られます。

中央子ども相談センター
電話：058-273-1125

担当地域 岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町

西濃子ども相談センター
電話：0584-78-4866

担当地域 大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町

中濃子ども相談センター
電話：0574-25-3350

担当地域 関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町

東濃子ども相談センター
電話：0572-23-1226

担当地域 多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市

飛騨子ども相談センター
電話：0577-32-0611

担当地域 高山市、飛騨市、下呂市、白川村

児童相談所全国共通ダイヤル
電話：0570-064-000

(お住まいの地域の児童相談所《子ども相談センター》につながります)
(PHSや一部のIP電話からはつながりません)

子ども虐待とは…

子ども虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもに対し次の行為をすることを行います。

身体的虐待

- ・ 殴る ・ ける
- ・ 投げ落とす
- ・ 激しく揺さぶる
- ・ やけどを負わせる
- ・ 溺れさせる など



性的虐待

- ・ 性的行為の強要
- ・ 性器や性交を見せる
- ・ ポルノグラフィの被写体にする など



心理的虐待

- ・ 言葉による脅し
- ・ 無視
- ・ 兄弟間での差別的扱い
- ・ 子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行う など



ネグレクト

- ・ 家に閉じ込める
- ・ 食事を与えない
- ・ ひどく不潔にする
- ・ 自動車の中に放置する
- ・ 保護者以外の同居人による虐待を放置する など



虐待のサインを見逃さないで

虐待されている子どもや、虐待している親はサインを発信しています。そのちょっとしたサインを見落とさないでください。

親のサイン

- ① 育児についての知識がないか、あっても偏っている
- ② 子どもがケガをしても医者に見せようとしない、入院しても面会や付き添いをしない
- ③ 赤ちゃんや幼児だけを残して長時間外出する
- ④ 子どもの事故やケガについて不自然な説明をする
- ⑤ 保育園や学校を無断で休ませることが多い

- ① 不自然なケガがある、新しいケガと古いケガが混じっている、何度も骨折している
- ② 身体が非常に不潔である、衣服がひどく汚れている、季節に合わない服装をしている
- ③ 子どもの泣き声や叫び声が毎晩のように聞こえる、子どもの叩かれる音が聞こえる
- ④ 身体の発達がひどく遅れている、表情が乏しい
- ⑤ 食べ物へのこだわりが強い、むさぼるように食べる

子どものサイン